

子どもの社会性や感性を育てる

町立幼稚園児を募集



平成21年度の幼稚園児を募集します。

町立幼稚園では、子ども一人一人の個性を生かしながら、発達過程に即した指導を行っています。また、家庭との連携により、日常の基本的な生活習慣や態度、豊かな情操を身に付けさせ、子どもたちが楽しい幼稚園生活を体験できるように、創意を生かした幼稚園経営に努めています。

募集人数(見込み)

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	電話番号
大網幼稚園	各30人	49人	30人	☎(72)3008
瑞穂幼稚園		40人	9人	☎(72)0298
増穂幼稚園		50人	32人	☎(72)0299
白里幼稚園		21人	16人	☎(77)2202

4歳・5歳児の募集人数は、10月末日の在籍者数を基準に決定するため、増減することがあります

- ・1年保育(5歳児) 平成15年4月2日〜平成16年4月1日生
 - ・2年保育(4歳児) 平成16年4月2日〜平成17年4月1日生
 - ・3年保育(3歳児) 平成17年4月2日〜平成18年4月1日生
- 願書配布期間 11月4日(火)〜10日(月)
- 願書配布場所・時間
各幼稚園(9時〜16時)
教育委員会管理課(8時30分〜17時15分)
- 願書受付日時・場所
11月4日(火)〜10日(月)9時〜16時
- ・入園を希望する幼稚園
・幼児と保護者が記載された住民票を添付
その他 応募多数の場合は抽選
- 入園予定者とならなかった幼児は、入園辞退等があった場合に、名簿記載順位で連絡します

園・園各幼稚園または教育委員会管理課学校教育班
☎(70)0372

次世代育成支援対策 地域協議会委員を募集

町では、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つために次世代育成支援対策地域行動計画を策定しています。この計画の見直しにあたり、皆さんの意見を反映するため、調査・検討を行う委員を募集します。

資格 町内在住で子育て中の方
すでに町が設置する審議会等の委員である方は除く
募集人数 2人
選考結果は全員に通知

次世代育成支援対策地域行動計画に関するアンケートにご協力を

町では、次世代を担う本町の子どもが健やかに生まれ育つことができるよう、平成16年度に次世代育成支援対策地域行動計画を策定しました。

その後の社会情勢の変化等に対応するため、平成21年度に計画の見直しを行います。この見直しの基礎資料とするため、小学生以下のお子

その後の社会情勢の変化等に対応するため、平成21年度に計画の見直しを行います。この見直しの基礎資料とするため、小学生以下のお子

対象
・小学生以下のお子さんのいる世帯
・町内在住の19歳〜35歳までの方(無作為抽出700人)

☎(70)03331 FAX(72)83222

任期 委嘱の日から2年
内容 年に数回、平日の昼間1・2時間程度の会議に出席 報酬あり

応募方法 履歴書、テーマ「子育て支援に関して思うこと」の作文(400字詰め原稿用紙1・2枚程度)を持参、FAX、郵送のいずれかで提出
募集締切 11月21日(金)

その他 会議中に保育を希望する方は事前に申し出ください

☎(70)03331 FAX(72)83222

小型湯沸かし器は十分な換気を

小型湯沸かし器を十分な換気をせずに使用すると、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。使用するときは、換気扇やレンジフードのファンを回すか、窓を開けて換気をしてください。



こんな場合は使用を中止

- 使用中、火が消える場合
 - 前板の塗装がすすで黒く変色した場合
 - 使用中に不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱などがある場合
- このような場合は直ちに使用を中止し、お買い上げ店やメーカーまたはガス事業課まで連絡ください。

☎(72)1131

難病疾患の見舞金を支給

対象 県が認定した特定疾患医療受給者票・特定疾患登録者証・小児慢性特定疾患医療受診券・先天性血液凝固因子障害等受給者証のいずれかの発行を受けた方

見舞金 月額3,000円

支給方法 4月・8月・12月に前4カ月分を支給

申込方法 支給月の前月に届けてください

☎(70)03330

農業委員会の役員が変更

農業委員会役員の変更が、9月19日開催の臨時総会で行われ、次の方が選任されました(敬称略)

- ▶会長 池田一昭(北今泉)
- ▶会長代理 関谷博夫(柳橋)
- ▶農地部会長 内山昌毅(南今泉)
- ▶農政部会長 積田春雄(金谷郷)

☎(70)0393

町税等の納付は納期限内に

町では自主納税の推進・滞納解消へ積極的に取り組んでいます。

町税を滞納すると税収が減るだけでなく、督促状や催告書の送付・滞納処分(差し押さえ)の費用などが税金から支出されることになり、町の福祉・教育・土木工事・住民の医療負担などに使われるべき貴重な税金が減ってしまいます。

住民にとって、大きな不利益となりますので、町税の納付は納期限内にお願いします。

☎(70)0323

町内全域に光ファイバーを皆さんの仮申し込みが誘致につながります

町民の皆さんから、光ファイバー「Bフレッツ」のサービス提供エリアの拡大の要望が多数寄せられています。町でNTT東日本に「Bフレッツ」サービスのエリアを拡大するための条件を確認したところ、町内全域に光ファイバーが整備されるには、仮申込書での申し込みが必要であり、件数が多いほど、早期整備の可能性が高くなることでした。

サービスエリア拡大のため、町と商工会では仮申込書の取りまとめを行っています。各家庭の仮申し込みにより、早期整備につながりますので、ご協力をお願いします。

なお、詳細は、仮申込書または町ホームページをご覧ください。

- ▶仮申込書受付期限 = 11月21日(金)
- ▶仮申込書配布場所 = 役場1階受付、企画政策課、白里出張所、中部コミュニティセンター、町商工会

町ホームページからもダウンロードできます

<現在のサービス提供エリア>

みずほ台、季美の森南、みどりが丘、みやこ野、ながた野、南横川、上谷新田、木崎、柳橋、上貝塚、北吉田、桂山、九十根、長国、下ヶ傍示、富田、星谷、北横川、二之袋

提供エリアであっても、設備状況により、一部サービスの提供できない地域があります

☎(70)0304

☎(72)0239